

産業拠点施設設計特記仕様書

藤沢駅周辺は、昭和 30 年代から 50 年代にかけ、土地区画整理事業や都市再開発事業により都市基盤の骨格が整えられ、公共施設や文化施設、商業業務施設が立地し、藤沢市の都心部を形成している。しかし、整備以来 30 年が経過し、駅の動線や施設の改良問題、駅前広場やデッキのバリアフリー対応、老朽化した公共施設の再編問題や民間建築物の建て替え、そして、商店街活性化の問題等が生じている。このため、藤沢市では昨年度から藤沢駅南北周辺地区 145 ヘクタールを対象とした「藤沢駅周辺地区再整備計画」の策定に着手した。

現在事業中の藤沢北口駅前地区整備事業は、「藤沢駅周辺地区再整備計画」の中においてリーディングプロジェクトとして位置づけられており、藤沢北口駅前地区の交流ゾーンの核である産業拠点施設建設は、その先導的役割を担っている。従って、次の点を設計方針の中で検討すること。

1. 「藤沢北口駅前地区整備計画」では、街づくりの目標の 1 つとして、「新たな商業、文化、交流等の時代要請に貢献するまち」とあり、この中で「地域の歴史的資源としての遊行寺を意識し、歴史と文化が集い落ち着きのある門前町の風合いを醸し出すまちなみを目指す」とあることから、今後のまちづくりを牽引する本施設としてのありかたを十分検討すること。
2. 北口銀座通りはサム・ジュ・モールとして景観形成地区となっている。本計画地が位置する、北口通り線においても、今後、藤沢市が景観形成地区として指定を目指すことを想定し、本施設はその先導的役割を担うことを考慮すること。
3. 現在、商店街として遊行通り商店街がある。今回の北口通り線は遊行通りと平行に位置し、終点は同一地点である。従って、将来においては、2 つの通りの交流が可能となることを考慮すること。
4. 地域にとって大きなイベントである、「市民まつり」や「遊行の盆」などの開催にあたっては、北口通り線もその会場の一部として利用することが考えられることから、当会館との一体性を十分検討すること。
5. これからの地球環境を考慮し、藤沢市環境基本計画に基づく「低炭素化を誘導するまちづくり」を理解し、施設内容の検討を行うこと。
6. 将来の商工会議所の財政負担を十分に考慮した提案とすること。

※本会館で必要とされる機能、ボリューム等については、産業拠点施設建設計画基本構想【修正版】のとおりとする。なお、3 団体事務局、会議室・ホール及び事務所テナントのフロアは、OAフロアとする。